

# 奥歯などは保険適応

## おくちの 相談室

【問い】 保険診療で奥歯に白いかぶせ物ができると聞きました。以前は銀歯しかできなかつたと思うのですが、何か変わったのでしょうか。(佐世保市、47歳男性)

【答え】 従来、保険診療に

よるむし歯のかぶせ物の治療として、奥歯のうち大臼歯は銀歯という選択肢しかありませんでした。しかし2014年より、先進医療から健康保険に「CAD/CAM(コンピューター支援設計/コンピュータ支援製造)冠」という白いかぶせ物が導入され、小臼歯で保険適応となりました。現在は上下前歯(中切歯、側切歯、犬歯)、第1・第2小臼歯、第1大臼歯が保険適応範囲です。ただし単独のかぶせ物に限るため、ブリッジによる治療は含まれていませんし、歯の状態によって適応できない場合もありますので注意が必要です。

行い、ハイブリッドレジン(強化された白いプラスチック)のブロックを機械で削り出して作製します。これにより、保険診療で奥歯に白いかぶせ物をしたり、金属を使わないかぶせ物を作ったりすることが可能になり、患者さんの選択肢が増えました。

ただ、使われる材料は金属と比較するとすり減りやすく、かむ力が強すぎると耐えられずに割れてしまうこともあります。このため歯に過剰な力がかかってしまう方、例えば歯ぎしりやくいしばり歯がすり減っている方などは、適応が難しいことがあります。

従って、保険適応範囲の歯の治療をしても、その歯に対してCAD/CAM冠を選択できない場合があります。また、全ての歯科医院が取り扱っている治療法ではありません。これらを含めて、奥歯を白い歯で修復することを希望される場合は、まずはかかりつけの歯科医院で相談してみてください。

### 質問をどうぞ

歯と口の健康に関する質問を受け付けます。県歯科医師会の先生方が回答します(直接本人に回答はしません)。症状などを分かりやすくまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒8552-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」係に送ってください。県歯科医師会のホームページは「80020ながさき」で検索できますので参考にしてください。

## 白いかぶせ物

回答者

かみや 神谷 治伸

佐世保市皆瀬町  
神谷歯科診療所副院長

